

平成17年6月10日

株 主 各 位

東京都渋谷区南平台町5番6号  
東京急行電鉄株式会社  
取締役社長 上 條 清 文

## 第136期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第136期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、後記の参考書類をご検討のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、平成17年6月28日までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

また、インターネットでも議決権を行使することができますので、同封の議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードおよびパスワードにより議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスされ、画面の案内にしたがって賛否をご投票くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成17年6月29日（水曜日） 午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂二丁目24番1号  
Bunkamura オーチャードホール（東急文化村）

### 3. 会議の目的事項

**報告事項** (1) 平成17年3月31日現在の貸借対照表ならびに第136期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）営業報告書および損益計算書の内容報告について

(2) 平成17年3月31日現在の連結貸借対照表および第136期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）連結損益計算書ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果の報告について

**決議事項** 第1号議案 第136期利益処分案の承認について

第2号議案 定款の一部変更について

（議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」の2ページから4ページに記載のとおりであります。）

第3号議案 取締役14名選任について

第4号議案 監査役1名選任について

第5号議案 退任監査役および退任取締役に対する退職慰労金贈呈ならびに故監査役伊藤 助成氏に対する弔慰金贈呈について

第6号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給について

以 上

※議決権の行使についての参考となるべき事項は、2ページから11ページに記載してあります。

※議決権をインターネットで行使される場合は、同封の「インターネットによる議決権行使等について」をご高覧ください。

※当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

※(株)東急百貨店を完全子会社とする株式交換により、新たに発行された株式については、当社定款の規定により、発行の時（平成17年4月1日）に、株主名簿および実質株主名簿に記載又は記録された株主様は、当社第136期定時株主総会において、議決権をご行使いただけます。（なお、当期の利益配当金および株主優待は対象外となります。）

(添付書類)

## 議決権の行使についての参考書類

### 議案の提出者

東京急行電鉄株式会社

取締役社長 上 條 清 文

### 1. 総株主の議決権の数

1,155,390 個

(注)平成17年4月1日、(株)東急百貨店を完全子会社とする株式交換（簡易株式交換）を行いました。上記の議決権の数には、株式交換により新たに発行された株式に係る議決権の数を含んでおります。

### 2. 議案および参考事項

#### 第1号議案 第136期利益処分案の承認について

利益処分案は、28ページに記載してあります。

利益処分につきましては、株主の皆様への安定的な配当の継続を重視するとともに、経営基盤の強化に必要な内部留保の充実に配慮することを基本方針としております。

当期の利益配当金につきましては、中間配当金と同額の1株あたり2円50銭といたしたいと存じます。

#### 第2号議案 定款の一部変更について

##### 1. 変更の理由

- (1) 子会社を含めた事業活動の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。
- (2) 平成17年2月1日付で「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」（平成16年法律第87号）が施行され、インターネットを利用した電子公告制度が導入されました。この方法を採用するため現行定款第4条（公告の方法）につき所要の変更を行うものであります。
- (3) 平成16年10月1日付で「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）の一部が施行され、株主名簿の閉鎖制度が廃止されて基準日制度に一本化されました。これに対応するため、現行定款第10条（基準日及び株主名簿の閉鎖）につき所要の変更を行うものであります。
- (4) 経営と執行の権限および責任を明確化し、業務執行体制ならびにコ

ーポレートガバナンスのさらなる強化を図るため、平成17年4月1日、執行役員制度を導入したことに伴い、現行定款第17条（定員）に定める取締役の定員を28名以内から20名以内に変更するものであります。

## 2. 変更の内容

現行定款の一部を下記変更案のとおり変更いたしたいと存じます。

なお、現行定款中変更のない条文は記載を省略いたしております。

（下線部分は変更箇所を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<b>第1章 総 則</b>	<b>第1章 総 則</b>
(目 的)	(目 的)
第2条 本公司は次の事業を営むことを目的とする。	第2条 本公司は次の事業を営むことを目的とする。
1. 鉄道事業および索道事業	1.
2. 軌 道 業	2.
3. 自動車による一般運輸業	3.
4. 住宅地の経営、土地家屋の売買及び賃貸業	4.
5. ゴルフ場、各種スポーツ施設およびカルチャー教室の経営	5.
6. 食堂の経営ならびに食料品、日用雑貨品および酒類の販売	6.
7. ホテル及び旅館の経営	7.
8. 旅 行 業	8.
9. 土木建築工事の設計施工請負	9.
10. 前払式特定取引に関する商品の売買の取次	10.
11. 会社運営上必要な事業に対する融資もしくは債務の保証	11.
12. 損害保険代理業	12.
13. 情報提供・処理サービス業及び電気通信事業	13.
14. 不動産、有価証券、その他金融資産に関する投資顧問業務	14.
15. 放送法に基づく超短波放送事業	15.
16. 鉄道車両、自動車、コンテナおよび駐車装置ならびにそれらの部品の製造、修理および販売	16.
17. ショッピングセンターの経営、管理業の受託	17.
18. 広告、宣伝に関する業務	18.

（現行どおり）

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新 設) (新 設)</p> <p>(新 設) (新 設)</p> <p>19. 前各号に付帯関連する一切の事業</p> <p>(公告の方法) 第4条 本会社の公告は東京都に於て発行する日本経済新聞に掲載する。</p> <p style="text-align: center;"><b>第2章 株 式</b></p> <p>(基準日及び株主名簿の閉鎖) 第10条 本会社は毎年3月31日の最終の株主名簿等に記載又は記録された株主をもって、その決算期に関する定時株主総会において権利を行使すべき株主とする。但し4月1日から定時株主総会の終結までに発行された株式については法令に別段の定めがある場合を除き、発行の時に株主名簿等に記載又は記録された株主をもってその株主総会において権利を行使すべき株主とする。 前項のほか必要ある場合は予め公告して、基準日を定め、又は一定期間株主名簿の記載の変更を停止することができる。</p> <p style="text-align: center;"><b>第4章 取締役及び取締役会</b> (定 員) 第17条 本会社の取締役は28名以内とする。</p>	<p>19. 不動産の管理および貸借の受託 20. クレジットカードの取扱いに関する業務ならびに割賦販売法に基づく割賦販売 21. 警備業法に基づく警備業 22. 特定目的会社、特別目的会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則に定める会社)および不動産投資信託に対する出資ならびに出資持分の売買、仲介および管理 23. (現行どおり)</p> <p>(公告の方法) 第4条 本会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都に於て発行する日本経済新聞に掲載する。</p> <p style="text-align: center;"><b>第2章 株 式</b></p> <p>(基準日) 第10条 本会社は毎年3月31日の最終の株主名簿等に記載又は記録された株主をもって、その決算期に関する定時株主総会において権利を行使すべき株主とする。 前項のほか必要ある場合は予め公告して、基準日を定めることができる。</p> <p style="text-align: center;"><b>第4章 取締役及び取締役会</b> (定 員) 第17条 本会社の取締役は20名以内とする。</p>

### 第3号議案 取締役14名選任について

現取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となり退任いたします。

下記14名の候補者を取締役に選任いたしたいと存じます。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する 当社の株式数
1	清水 仁 (昭和6年2月3日)	昭和28年4月 当社入社 昭和56年6月 当社取締役 昭和60年6月 当社常務取締役 昭和62年12月 当社専務取締役 平成7年4月 当社取締役社長 平成13年6月 当社取締役会長、現在に至る 他の会社の代表状況 株スリーハンドレッドクラブ、株東急文化村 以上各社の取締役社長	普通株式 37,465株
2	上條 清文 (昭和10年9月12日)	昭和33年4月 当社入社 昭和62年6月 当社取締役 平成5年6月 当社常務取締役 平成7年4月 当社専務取締役 平成11年6月 当社取締役副社長 平成13年6月 当社取締役社長、現在に至る	普通株式 31,896株
3	越村 敏昭 (昭和15年9月20日)	昭和39年4月 当社入社 平成7年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社専務取締役、現在に至る	普通株式 22,000株
4	五十嵐 正 (昭和16年11月17日)	昭和41年4月 当社入社 平成9年6月 当社取締役 平成11年6月 当社社長室長 平成13年6月 当社常務取締役、現在に至る 平成13年7月 当社広報室長 平成15年4月 当社社長室統括室長、当社広報室統括室長、当社業務管理・環境部統括部長	普通株式 14,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する 当社の株式数
5	八 方 隆 邦 (昭和16年11月22日)	昭和39年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役、現在に至る 平成13年7月 当社鉄道事業部長 平成15年4月 当社鉄道事業本部長、現在に至る 平成17年4月 当社執行役員、現在に至る 他の会社の代表状況 ㈱東急レールウェイサービス 取締役社長	普通株式 17,000株
6	鈴 木 克 久 (昭和19年1月24日)	昭和41年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役、現在に至る 平成15年4月 当社財務戦略推進本部長 平成17年4月 当社執行役員、財務戦略室長、 現在に至る 他の会社の代表状況 東急保険コンサルティング㈱、東急ファイナ ンス アンド アカウンティング㈱、渋谷開 発㈱、㈱ティー・エイチ・プロパティーズ 以上各社の取締役社長	普通株式 11,000株
7	中 原 徹 郎 (昭和19年10月21日)	昭和42年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役 平成11年6月 当社都市開発事業部長 平成15年4月 当社都市生活事業本部長 平成15年6月 当社常務取締役、現在に至る	普通株式 10,000株
8	安 達 功 (昭和18年10月1日)	昭和43年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役 平成11年6月 当社経営管理室長 平成12年7月 当社コーポレート統括本部経 営企画室長 平成14年7月 当社コーポレート統括本部副 本部長 平成15年4月 当社経営統括本部長 平成15年6月 当社常務取締役、現在に至る 平成17年4月 当社執行役員、経営統括室長、 現在に至る	普通株式 49,112株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する 当社の株式数
9	五 島 哲 (昭和23年7月21日)	昭和58年5月 東急建設(株)専務取締役 昭和58年6月 当社取締役、現在に至る 平成2年6月 東急建設(株)取締役社長 平成10年12月 当社調査役、現在に至る	普通株式 4,369,558株
10	桑 原 常 泰 (昭和24年11月19日)	昭和50年4月 当社入社 平成11年7月 当社経営管理室部長 平成15年4月 当社経営統括本部経営政策担 当統括部長 平成15年6月 当社取締役、現在に至る 平成17年4月 当社執行役員、情報・コミュ ニケーション事業部長、現在 に至る	普通株式 9,160株
11	木 下 雄 治 (昭和26年4月23日)	昭和50年4月 当社入社 平成11年12月 当社連結経営委員会部長 平成15年4月 当社財務戦略推進本部連結経 営推進部統括部長 平成15年6月 当社取締役、現在に至る 平成17年4月 当社執行役員、ビル事業部長、 リテール関連事業推進会議事 務局統括部長、現在に至る	普通株式 13,000株
12	根 津 嘉 澄 (昭和26年10月26日)	平成11年6月 東武鉄道(株)取締役社長、現在 に至る 平成13年6月 当社取締役、現在に至る 他の会社の代表状況 蔵王ロープウェイ(株)、蔵王リゾート(株) 以上各社の取締役会長 東武鉄道(株) 取締役社長	普通株式 10,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する 当社の株式数
13	岡田 茂 (大正13年3月2日)	昭和46年8月 東映(株)取締役社長 昭和55年1月 (株)東急レクリエーション取締役社長 平成元年6月 当社取締役、現在に至る 平成5年6月 東映(株)取締役会長 平成6年3月 (株)東急レクリエーション取締役会長 平成14年6月 東映(株)相談役、現在に至る 平成15年3月 (株)東急レクリエーション取締役相談役、現在に至る 他の会社の代表状況 (株)東映京都スタジオ、東映シーエム(株)、(株)東映エージェンシー、東映ビデオ(株)、(株)東映ゴルフ倶楽部 以上各社の取締役会長 東映興業不動産(株) 取締役社長	普通株式 32,000株
14	植木 正威 (昭和17年2月17日)	平成12年6月 東急不動産(株)取締役社長、現在に至る 平成13年6月 当社取締役、現在に至る 他の会社の代表状況 東急不動産(株) 取締役社長	普通株式 9,000株

- (注) 1. 取締役候補者と当社との特別の利害関係
- (1) 取締役候補者清水 仁氏は、(株)スリーハンドレッドクラブの代表取締役社長であり、同社は当社と同一の営業の部類に属する営業を行っております。また、当社は同社との間に施設利用等の取引があります。
  - (2) 取締役候補者鈴木 克久氏は、東急保険コンサルティング(株)の代表取締役社長であり、当社は同社との間に事務委託料の取引があります。
  - (3) 取締役候補者根津 嘉澄氏は、東武鉄道(株)の代表取締役社長であり、同社は当社と同一の営業の部類に属する営業を行っております。また、当社は同社との間に車両使用料等の取引があります。
  - (4) 取締役候補者岡田 茂氏は、東映興業不動産(株)の代表取締役社長であり、同社は当社と同一の営業の部類に属する営業を行っております。
  - (5) 取締役候補者植木 正威氏は、東急不動産(株)の代表取締役社長であり、同社は当社と同一の営業の部類に属する営業を行っております。また、当社は同社との間に施設賃貸借等の取引があります。
2. 取締役候補者根津 嘉澄、取締役候補者岡田 茂、取締役候補者植木 正威の各氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の要件を満たしております。



#### 第4号議案 監査役1名選任について

監査役伊藤 助成氏は、平成17年4月21日、逝去されましたので、その補欠として下記の候補者を監査役に選任いたしたいと存じます。その任期は当社定款第26条の規定により、前任者の任期満了の時までとなります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する 当社の株式数
岡本 罔衛 (昭和19年9月11日)	平成11年3月 日本生命保険(相)常務取締役 平成14年3月 同社専務取締役 平成17年4月 同社取締役社長、現在に至る 他の会社の代表状況 日本生命保険(相)取締役社長	普通株式 0株

- (注) 1. 監査役候補者岡本 罔衛氏は、日本生命保険(相)の代表取締役社長であり、当社は同社との間に資金借入等の取引があります。
2. 監査役候補者岡本 罔衛氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役の要件を満たしております。

**第5号議案** 退任監査役および退任取締役に対する退職慰労金贈呈ならびに故監査役伊藤 助成氏に対する弔慰金贈呈について

平成16年6月29日開催の第135期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任された宮崎 繁忠、永野 健の各氏に対し在任中の労に報いるため、および本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任される西本 定保、竹岡 宏、杉田 芳樹、長山 昭一郎、磯崎 浩亮、和田 哲、波戸 覚の各氏に対し、それぞれの就任時から第135期定時株主総会終結の時までの在任中の労に報いるため退職慰労金を、また平成17年4月21日逝去された故監査役伊藤 助成氏に対し弔意を表するとともに、在任中の労に報いるため弔慰金(退職慰労金を含む。)を贈呈いたしたいと存じます。

退任監査役に対しては退職慰労金および弔慰金総額5,500万円、退任取締役に対しては退職慰労金総額9,510万円を贈呈いたしたく、また各氏に対する具体的金額等は、退任監査役については監査役の協議に、退任取締役については取締役会に、ご一任願いたいと存じます。

当社は経営改革の一環として、第135期定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労引当金の新規積み立てを停止すること、ならびに本総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止することを平成16年6月29日開催の取締役会において決議いたしました。したがって、贈呈する退職慰労金は、それぞれの就任時から第135期定時株主総会終結の時までの在任期間に対するものであります。

退任監査役および退任取締役各氏の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
宮 崎 繁 忠	平成10年6月 当社常勤監査役 平成16年6月 当社監査役退任
永 野 健	平成7年6月 当社監査役 平成16年6月 当社監査役退任
伊 藤 助 成	平成3年6月 当社監査役 平成17年4月 逝去
西 本 定 保	平成7年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社専務取締役、現在に至る
竹 岡 宏	平成13年6月 当社取締役、現在に至る
杉 田 芳 樹	平成13年6月 当社取締役、現在に至る
長 山 昭一郎	平成13年6月 当社取締役、現在に至る
磯 崎 浩 亮	平成13年6月 当社取締役、現在に至る
和 田 哲	平成15年6月 当社取締役、現在に至る
波 戸 覚	平成15年6月 当社取締役、現在に至る

**第6号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給について**

役員退職慰労金制度の廃止に伴い、第3号議案をご承認いただいた場合に重任される取締役 清水 仁、上條 清文、越村 敏昭、五十嵐 正、八方 隆邦、鈴木 克久、中原 徹郎、安達 功、五島 哲、桑原 常泰、木下 雄治、根津 嘉澄、岡田 茂、植木 正威の各氏および任期中の監査役垣本 謙一郎、櫻井 孝穎の各氏に対し、それぞれの就任時から第135期定時株主総会終結の時までの在任期間に対する退職慰労金を、取締役に対しては総額5億1,264万円を上限として、監査役に対しては総額3,950万円を上限として、それぞれの退任時に支給いたしたく、また各氏に対する具体的金額等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に、ご一任願いたいと存じます。

上記の取締役および監査役各氏の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
清水 仁	昭和56年6月 当社取締役 昭和60年6月 当社常務取締役 昭和62年12月 当社専務取締役 平成7年4月 当社取締役社長 平成13年6月 当社取締役会長、現在に至る
上條 清文	昭和62年6月 当社取締役 平成5年6月 当社常務取締役 平成7年4月 当社専務取締役 平成11年6月 当社取締役副社長 平成13年6月 当社取締役社長、現在に至る
越村 敏昭	平成7年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社専務取締役、現在に至る
五十嵐 正	平成9年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役、現在に至る
八方 隆邦	平成11年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役、現在に至る
鈴木 克久	平成11年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役、現在に至る
中原 徹郎	平成11年6月 当社取締役 平成15年6月 当社常務取締役、現在に至る
安達 功	平成11年6月 当社取締役 平成15年6月 当社常務取締役、現在に至る
五島 哲	昭和58年6月 当社取締役、現在に至る
桑原 常泰	平成15年6月 当社取締役、現在に至る
木下 雄治	平成15年6月 当社取締役、現在に至る
根津 嘉澄	平成13年6月 当社取締役、現在に至る
岡田 茂	平成元年6月 当社取締役、現在に至る
植木 正威	平成13年6月 当社取締役、現在に至る
垣本 謙一郎	平成11年6月 当社常勤監査役、現在に至る
櫻井 孝穎	平成元年6月 当社監査役、現在に至る

以 上

# 営業報告書

平成16年4月1日から  
平成17年3月31日まで

## I 営業の概況

### 1. 営業の経過および成果

当期のわが国経済は、企業収益の改善により設備投資は堅調に推移し、また雇用・所得環境の改善などから個人消費にも明るい兆しが見られたものの、本格的な景気回復には至りませんでした。

このような状況にあって、当社は各事業にわたり積極的な営業活動を展開するとともに、経営の効率化を図り、経費の削減に努めてまいりました。

当期の営業収益は、前期と比べ3.4%増加して2,482億7千2百万円、営業利益は、前期と比べ72.8%増加して573億3千4百万円、経常利益は461億7千5百万円となりました。これに固定資産売却益等の特別利益、子会社株式評価損等の特別損失を計上し、当期純利益は、234億5百万円となりました。

以下、各事業についてご報告いたします。

#### (1) 鉄軌道事業

鉄軌道事業におきましては、輸送人員は前期並みの9億8千4百万人となりました。営業収益は、業務受託料の増加により前期と比べ0.5%増加して1,359億6千5百万円となりました。営業利益は工事完成に伴う除却費の減少などもあり前期と比べ116.4%増加して342億5千8百万円となりました。

当期は、本年3月に運賃改定を実施いたしました。これは、大井町線大井町～二子玉川間改良工事および田園都市線二子玉川～溝の口間複々線化工事について、特定都市鉄道整備事業計画の認定期限を迎え、特定都市鉄道整備準備金の積み立てを終了し、取り崩しを開始したこと、ならびに、東横線渋谷～横浜間改良工事が本年2月、新たに国土交通省より特定都市鉄道整備事業計画の認定を受け、特定都市鉄道整備準備金の積み立てを開始したこと、さらに、前記工事の進捗に加え、大規模改良工事の完成による資本費（減価償却費等）などの増加に伴う収支不足分を解消し、鉄軌道事業の健全な運営を確保するため実施いたしました。

当期は、田園都市線において、平日朝ラッシュ時と夜間の急行列車の増発、世田谷線では運転間隔の短縮、初電時刻の繰り上げを行いました。また、当社線の新たな需要喚起を図るため、臨時列車「みなとみらい号」の運行、利用促進策として「みなとみらいチケット・みなとみらい線一日乗車券（きっぷ）キャンペーン」など諸施策を実施いたしました。また、東横線の特急列車「東横特急」の利用客増加を図るため、「街と街の、どまんなかへ」を共通コピーに、集中的なPRを展開いたしました。

保安面では、非常通報ボタンの設置や、高架橋の耐震補強工事を引き続き実施いたしました。

駅施設については、運行情報表示器を鉄道線全駅において設置完了いたしました。また、当期もエレベーター、エスカレーター、多機能トイレを順次設置するなどバリアフリー化を推進し、当期末で鉄道線88駅のうちエレベ

ターを55駅に、エスカレーターを30駅に、多機能トイレを60駅に設置いたしております。平成22年度までに全駅のバリアフリー化を完了する予定です。

当社の標準車両であり、環境への配慮、騒音の低減等を図った新形式車両5000系を当期は東横線、田園都市線、目黒線に合計56両を投入し、そのうち、田園都市線において、本年2月より朝ラッシュ時の遅延防止と混雑の軽減を目指し6ドア・座席格納車両を2両導入いたしました。

東横線の抜本的な輸送力増強を図るために実施している東横線複々線化事業（目黒線目黒～多摩川間改良工事および東横線多摩川～日吉間複々線化工事）においては、武蔵小杉～日吉間での工事を順調に進めました。本工事は、平成19年度の完成を予定いたしております。

田園都市線の混雑を緩和するための抜本的な対策として、特定都市鉄道整備事業計画の認定を受け実施している大井町線大井町～二子玉川間改良工事および田園都市線二子玉川～溝の口間複々線化工事においては、大井町駅、旗の台駅、溝の口駅、二子新地～溝の口間などでそれぞれの工事が順調に進捗いたしました。なお、等々力駅では、駅を地下化し急行列車の通過線を設置するため、学識経験者等を中心とした「等々力駅地下化工事技術検討委員会」を設置し、地下化工事による等々力溪谷への影響等の調査検討を進めました。

東横線と東京メトロ13号線との相互直通運転化事業においては、平成24年度の相互直通運転を目指して渋谷～代官山間地下化工事を進めております。今般、この相互直通運転化工事に加え、東横線のさらなる混雑緩和と利便性向上を図るため、特急・通勤特急・急行列車の10両化（現在8両）対応を柱とする東横線渋谷～横浜間改良工事を、特定都市鉄道整備事業計画の認定工事として実施いたします。これらの工事が完成いたしますと、池袋～新宿～渋谷～横浜が1本でつながることとなり、鉄道ネットワークが充実することや、朝ラッシュ時の東横線の混雑率の緩和、所要時間の短縮が図られます。

東京都から受託している目黒線目黒～洗足間立体交差工事においては、不動前～洗足間で地下化のためのトンネル構築工事等を順調に進めました。これが完成いたしますと、18ヶ所の踏切が除去され、交通渋滞を解消するとともに、道路および鉄道の安全性が向上いたします。

鉄軌道事業につきましては、今後も各種増収策や一層の業務の効率化を推進するとともに、お客さまに安全・便利・快適にご利用いただけるよう、より質の高いサービスの提供に努めてまいります。

## (2) 不動産事業

不動産販売事業におきましては、多摩田園都市を中心に横浜市青葉区で「ジェネヒルあざみ野」、「エマージュ市が尾」、平塚市で「湘南めぐみが丘」等の建売住宅・戸建用地の分譲が好調に推移いたしました。マンション分譲においては、品川区で「ドレッセ目黒インプレスタワー」が竣工したほか、横浜市青葉区で「ドレッセあざみ野エスタフレンテ」、「ドレッセあざみ野コーリーナコート」等の分譲を実施いたしました。

開発面においては、川崎市の犬蔵地区（17万9千㎡）、伊勢原市の稲荷久保第二地区（1万2千㎡）で実施している土地区画整理事業が順調に進捗いたしました。

不動産販売事業の営業収益は、前期と比べ27.4%増加して625億1千4百万円となりました。

不動産販売事業につきましては、環境に配慮した住宅やライフスタイルの多様化に対応した住宅を供給するなど、美しく快適な住環境の創造に努めてまいりたいと存じます。

不動産賃貸事業におきましては、大型物件の供給などにより競争が激化しているなか、オフィス、商業施設の賃貸ビルにおいて稼働率の向上を図るため、きめ細かなテナント募集活動を展開するとともにリニューアルを順次実施するなど競争力の強化に努めました。ホテルの賃貸においては、東急グループのホテル事業の資産保有機能を集約するため、「横浜エクセルホテル東急」ほか4つのホテルを当社子会社であるホテル事業資産保有会社に譲渡いたしました。当期も駅機能の拡充を進め、田園調布駅上部の商業施設「東急スクエア ガーデンサイト」が全館グランドオープンしたほか、東横線代官山駅や田園都市線あざみ野駅では駅の改修工事を行い、小型商業施設をリニューアルオープンいたしました。また、横浜市営地下鉄センター南駅前では小型商業施設「V e L e V (ヴェレヴ)」を開業し社有地の有効活用を図りました。

不動産賃貸事業の営業収益は、昨年3月「セルリアンタワー」を信託設定し、信託受益権を譲渡したことなどにより、前期と比べ5.9%減少して497億9千2百万円となりました。

不動産賃貸事業につきましては、稼働率の向上と費用の削減に努めるとともに、顧客ニーズを反映した魅力ある賃貸施設を提供してまいりたいと存じます。

成長戦略の一つとして、現在、二子玉川駅東側周辺地区では、二子玉川東地区第一種市街地開発事業に参画し、商業施設、オフィスビルおよびマンションを建設する再開発事業を推進しており、本年3月、再開発組合の設立を東京都より認可されました。また、渋谷では、東横線と東京メトロ13号線との相互直通運転に伴い大規模開発が検討されており、当社は渋谷の魅力をさらに向上させるため積極的に取り組んでおります。

不動産事業全体の営業収益は、前期と比べ10.1%増加して1,123億7百万円、営業利益は、前期と比べ25.3%増加して230億7千6百万円となりました。

## 2. 対処すべき課題

当社は、東急グループ経営方針を踏まえ、平成15年4月にスタートした中期2か年経営計画に基づき、「選択と集中」によるグループ再編を積極的に進めるとともに、減損会計への対応や有利子負債の削減など財政的課題の克服に努めてまいりました。最終年度の当期は、伊豆急行㈱や㈱東急百貨店の完全子会社化などグループ再編を進め、目標経営指標として掲げた、営業活動によるキャッシュフローに対する連結純有利子負債の倍率を10倍未満とすること、連結株主資本利益率（ROE）を10%以上とすることのそれぞれの目標を達成いたしました。

これらの成果を踏まえ、東急線沿線が選ばれる沿線として勝ち残るため、事業の成長に軸足を置いた、本年度を初年度とする中期3か年経営計画を策定いたしました。

この経営計画は、東急線沿線での事業連携による収益構造の変革と持続的成長の実現を基本戦略とし、東急線沿線におけるコア事業として、交通事業と不動産事業の2つの事業に加え、第3のコア事業として、沿線の消費をグループに直接還元させるリテール関連事業を明確に位置づけ、取り組みを強化いたします。また、この3つのコア事業の相互連携によって相乗効果を発揮させることにより、成長戦略を重点的に推進してまいります。

具体的には、沿線特性のより詳細な分析を行い、最適な施設展開等を検討する「エリア戦略の深化」、渋谷駅周辺、二子玉川駅東側周辺地区およびたまプラーザ駅周辺に代表される「沿線拠点開発の展開」、そして「リテール関連事業の推進」の3つの成長戦略を効果的に推進してまいります。

また、今回の中期3か年経営計画の策定に合わせ、その計画を着実に実行していくため、執行役員制度を導入して業務執行体制の強化を図るとともに、機構改革を実施し、成長戦略の推進に向けて事業力の強化と経営効率の向上を図ることといたしました。

当社および東急グループは引き続き、企業倫理の遵守、地球環境保全活動、社会貢献など企業の社会的責任を全うしつつ、持続的成長の実現に向けた事業活動を積極的に展開し、企業価値の最大化に努めてまいりたいと存じます。

### 3. 設備投資の状況

当期中の設備投資総額は646億1千8百万円であり、主なものは次のとおりであります。

#### (1) 完成した主な工事等

##### ①鉄軌道事業

鉄道車両購入56両

##### ②不動産事業

悠・粋・知 三規庭新築

#### (2) 建設中の主な工事

目黒線目黒～多摩川間改良工事および東横線多摩川～日吉間複々線化工事のうち

・武蔵小杉～日吉間線路増設工事

大井町線大井町～二子玉川間改良工事および田園都市線二子玉川～溝の口間複々線化工事のうち

・二子玉川～溝の口間複々線化工事

・旗の台駅改良工事

・大井町駅改良工事

目黒線目黒～洗足間立体交差工事

東横線渋谷～横浜間改良工事のうち

・渋谷駅～代官山駅間地下化工事

### 4. 資金調達の状況

当期の設備資金、社債償還資金に充当するため、無担保社債400億円を発行するとともに、日本政策投資銀行等から所要の借入れを行いました。

当期末の社債および借入金の合計額は9,697億5千万円となり、前期末に比べて742億9千1百万円の減少となりました。

## 5. 営業成績および財産の状況の推移

区 分	第133期 (平成13年度)	第134期 (平成14年度)	第135期 (平成15年度)	第136期(当期) (平成16年度)
営業収益	301,959百万円	297,845百万円	240,208百万円	248,272百万円
当期純利益	7,656百万円	6,950百万円	△63,106百万円	23,405百万円
1株 当たり 当期純利益	6.86円	6.07円	△55.57円	20.45円
総 資 産	1,573,756百万円	1,616,202百万円	1,511,775百万円	1,478,948百万円
純 資 産	257,509百万円	273,182百万円	222,955百万円	237,441百万円

- (注) 1. △印は損失を示しております。
2. 1株当たりの当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除）に基づき算出しております。なお、算出にあたっては、第134期から当期純利益より役員賞与金を控除しております。
3. 第134期の純資産額の増加は、東急車輛製造(株)との株式交換により、資本準備金が増加したことなどによるものであります。
4. 第135期の営業収益の減少は、ホテル事業の営業譲渡等によるものであり、当期純利益の減少は、子会社株式評価損、減損損失等の多額の特別損失を計上したことなどによるものであります。総資産の減少は、固定資産の売却などによるものであり、純資産の減少は、当期純損失によるものであります。
5. 第136期（当期）の営業収益の増加は、不動産販売事業の増収等によるものであり、純資産の増加は、当期純利益の増加によるものであります。



## Ⅱ 会社の概況（平成17年3月31日現在）

### 1. 主な事業内容

当社は東京都渋谷区に本社を置き、次の事業を行っております。

#### (1) 鉄軌道事業

鉄道は東京西南部から神奈川県にまたがり、旅客輸送を行っております。

軌道は東京都世田谷区において専用の軌道により、旅客輸送を行っております。

路線は次のとおりであります。

線名	区間	駅数	営業キロ
東横線	渋谷～横浜	21 駅	24.2 km
目黒線	目黒～武蔵小杉	11	9.1
田園都市線	渋谷～中央林間	27	31.5
大井町線	大井町～二子玉川	15	10.4
池上線	五反田～蒲田	15	10.9
東急多摩川線	多摩川～蒲田	7	5.6
こどもの国線	長津田～こどもの国	3	3.4
世田谷線	三軒茶屋～下高井戸	10	5.0
合計		98	100.1

(注) 1. 営業用車両は、1,062両（鉄道1,042両、軌道20両）であり、そのうち630両はリース車両であります。

2. 各線に重複する駅は、1駅で計上しております。

3. 東横線は、東京メトロ日比谷線、横浜高速鉄道みなとみらい線と直通運転を行い、相互乗り入れを実施しております。

4. 目黒線は、東京メトロ南北線、都営三田線、埼玉高速鉄道線と直通運転を行い、相互乗り入れを実施しております。

5. 田園都市線は、東京メトロ半蔵門線、東武伊勢崎線・日光線と直通運転を行い、相互乗り入れを実施しております。

6. 世田谷線は、軌道であります。

#### (2) 不動産事業

##### ①不動産販売事業

多摩田園都市をはじめ、神奈川県平塚市、同伊勢原市、福岡県筑紫野市、同小郡市、大分県湯布院町等で宅地を造成販売し、住宅等の建設販売を行っております。

建設事務所 1（神奈川県）

営業所 2（東京都1 福岡県1）

このほか、タイムシェアリゾート事業の宿泊施設として、ビッグウィーク（京都、軽井沢、蓼科、伊豆高原、箱根強羅）があります。

## ②不動産賃貸事業

東京都、横浜市、川崎市等でビル等の賃貸を行うほか、スポーツ施設、ホテル、ゴルフ場等の賃貸、旅行センター、カルチャースクール等の運営を行っております。

主な施設は次のとおりであります。

賃	ビル等 (オフィス、商業、複合施設等)	東急銀座ビル、東急五反田ビル、渋谷東口ビル、たまプラーザ東急ショッピングセンター、町田ターミナルプラザ、東急中央林間ビル、香林坊第一開発ビル、三和東急ビル、東急すすき野ビル、東急日吉駅ビル、キャロットタワー、八王子スクエアビル、渋谷マークシティ、青葉台東急スクエア、東急スクエアガーデンサイト、グランベリーモール、JR東急目黒ビル、悠・粋・知 三規庭
	スポーツ施設	田園テニス倶楽部、東急ゴルフパークたまがわ、スイング碑文谷、東急スイミングスクール（たまがわ、たまプラーザ）、東急嶮山スポーツガーデン、東急有馬テニスクラブ、アトリオあざみ野、アトリオドゥーエ碑文谷
	ホテル	今井浜東急リゾート、宮古島東急リゾート
	ゴルフ場	東急セブンハンドレッドクラブ、ファイブハンドレッドクラブ、グランドオークゴルフクラブ、白浜ビーチゴルフ倶楽部、湯布高原ゴルフクラブ、エメラルドコーストゴルフリンクス
運営	旅行センター	東急旅行センターテコプラザ（渋谷、武蔵小杉、日吉、綱島、菊名、横浜、目黒、大井町、自由が丘、二子玉川、溝の口、あざみ野、青葉台、長津田、中央林間、三軒茶屋）
	カルチャースクール	東急セミナーBE（渋谷、雪が谷、青葉台）
	その他	ランキンランキン（渋谷、自由が丘、あざみ野、大手町）

また、社有地の活用、不動産有効利用のコンサルティング業務を行っております。

営業所 3（神奈川県3）

## 2. 株式の状況

### (1) 発行株式

①会社が発行する株式の総数 18億株

②発行済株式総数 1,145,047,155株（前期末比4,073,079株増）

（注）1. 当期における発行済株式総数の増加は、伊豆急行(株)との株式交換によるものであります。

2. 平成17年4月1日、(株)東急百貨店を完全子会社とする株式交換を行いました。これにより発行済株式の総数は、36,164,728株増加し、1,181,211,883株となりました。

(2) 株主数 78,436名（前期末比 3,166名増）

## (3) 大株主

株 主 名	当社への出資状況		当社の株主への出資状況	
	所有株式数	議決権比率	所有株式数	出資比率
	千株	%	株	%
第一生命保険相互会社	83,183	7.4	—	—
日本生命保険相互会社	74,856	6.6	—	—
日本トラステイ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	54,374	4.8	—	—
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	41,227	3.7	—	—
中央三井信託銀行株式会社	28,357	2.5	—	—
三菱信託銀行株式会社	25,108	2.2	—	—
太陽生命保険株式会社	24,476	2.2	—	—
株式会社みずほコーポレート銀行	20,236	1.8	—	—

- (注) 1. 中央三井信託銀行(株)の持株会社である三井トラスト・ホールディングス(株)への当社の出資状況は、普通株式6,447,664株(出資比率0.78%)となっております。
2. 三菱信託銀行(株)は、上記のほか普通株式2,827,000株(議決権比率0.25%)を退職給付信託の信託財産に拠出し、議決権行使の指図権を留保しております。三菱信託銀行(株)の持株会社である(株)三菱東京フィナンシャル・グループへの当社の出資状況は、普通株式6,435.15株(出資比率0.10%)、優先株式1,700株となっております。また、普通株式9,645.5株(出資比率0.15%)を退職給付信託の信託財産に拠出し、議決権行使の指図権を留保しております。
3. 太陽生命保険(株)の持株会社である(株)T&Dホールディングスへの当社の出資状況は、普通株式588,990株(出資比率0.24%)となっております。
4. 当社は、(株)みずほコーポレート銀行の持株会社である(株)みずほフィナンシャルグループの普通株式7,654株(出資比率0.06%)を退職給付信託の信託財産に拠出し、議決権行使の指図権を留保しております。

## (4) 自己株式の取得、処分等および保有

- ①取得株式
- |         |          |
|---------|----------|
| 普通株式    | 521,647株 |
| 取得価額の総額 | 282百万円   |
- ②処分株式
- |         |            |
|---------|------------|
| 普通株式    | 2,809,295株 |
| 処分価額の総額 | 1,029百万円   |
- ③決算期における保有株式
- |      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 1,261,234株 |
|------|------------|

### 3. 従業員の状況

区 分	人 数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
男 性	3,194名	25名増	38歳 4 か月	18年 4 か月
女 性	301名	7名減	35歳 5 か月	11年 7 か月
計	3,495名	18名増	38歳 1 か月	17年 9 か月

### 4. 企業結合の状況

#### (1) 重要な子法人等

会 社 名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
(株)東急百貨店	37,707	59.2	百貨店業
(株)東急ホテルチェーン	26,773	100.0	ホテル業
伊豆急行(株)	17,848	100.0	鉄道業
東急車輛製造(株)	14,047	100.0	鉄道車両関連業
(株)東急ストア	10,838	39.8	小売業
東急バス(株)	3,300	100.0	バス業
東急ロジスティック(株)	2,846	55.2	貨物運送業
(株)ながの東急百貨店	2,368	54.8	百貨店業

(注) 1. 出資比率は、間接保有分を含んでおります。

2. (株)東急ストアについては議決権比率では40.5%となり、子法人等と判定いたしております。

#### (2) 企業結合の経過

- ① (株)東急百貨店は、平成16年11月11日当社子会社となり、これに伴い、同日(株)ながの東急百貨店は当社の子法人等となりました。なお、(株)東急百貨店は、平成17年3月28日上場廃止、同年4月1日株式交換により当社の完全子会社となりました。
- ② (株)東急ホテルチェーンは、平成17年4月1日会社分割により、ホテル事業に係る諸部門を(株)東急ホテルマネジメントへ承継いたしました。(株)東急ホテルマネジメントは、同日(株)東急ホテルズへ商号変更いたしました。
- ③ 伊豆急行(株)は、平成16年9月27日上場廃止、同年10月1日株式交換により、当社の完全子会社となりました。平成16年12月15日、同社は、当社を引受先とする第三者割当増資270億円を実施いたしました。同社は、平成17年4月1日会社分割により、不動産事業などの付帯事業等を当社子会社(株)アイ・ビー・エスへ承継いたしました。(株)アイ・ビー・エスは、同日伊豆急不動産(株)へ商号変更いたしました。

#### (3) 企業結合の成果

当期の連結決算においては、連結対象会社は、当社、上記8社を含めた連結子会社206社（前期比10社減）、持分法適用会社24社（前期比9社減）で構成され、交通事業、不動産事業、流通事業、レジャー・サービス事業、

ホテル事業、その他事業の分野で事業を行っております。

上記の重要な子法人等のうち(株)東急百貨店および(株)ながの東急百貨店を除く6社の営業収益合計は4,748億9千7百万円、経常利益合計は90億5千3百万円、当期純利益合計は36億8千4百万円となりました。

- (注) 1. 営業収益、経常利益および当期純利益の各合計金額は、各社の直近の決算時における数値であります。
2. (株)東急百貨店および(株)ながの東急百貨店は、貸借対照表のみを連結いたしております。

## 5. 主要な借入先

借入先	借入金残高	借入先の有する当社の株式数	議決権比率
	百万円	千株	%
日本政策投資銀行	303,330	—	—
中央三井信託銀行株式会社	41,403	28,357	2.5
日本生命保険相互会社	37,321	74,856	6.6
第一生命保険相互会社	36,082	83,183	7.4
三菱信託銀行株式会社	34,070	25,108	2.2
住友信託銀行株式会社	32,409	19,457	1.7
株式会社みずほコーポレート銀行	32,369	20,236	1.8
株式会社東京三菱銀行	32,187	20,029	1.8

(注) (株)東京三菱銀行は、上記のほか普通株式14,270,000株（議決権比率1.27%）を退職給付信託の信託財産に拠出し、議決権行使の指図権を留保しております。

## 6. 会計監査人に対する報酬等の額

- ① 当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額  
217,250千円
- ② 上記①の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額  
204,500千円
- ③ 上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額  
48,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律（商法特例法）に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、また、実質的にも区分はできませんので、③の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

## 7. 取締役および監査役

地 位 お よ び 氏 名	担当・役職または主な職業
☆取締役会長 清水 仁	渋谷戦略推進室長
☆取締役社長 上 條 清 文	
☆専務取締役 西 本 定 保	
☆専務取締役 越 村 敏 昭	
常務取締役 五十嵐 正	
常務取締役 八 方 隆 邦	
常務取締役 鈴 木 克 久	
常務取締役 中 原 徹 郎	
常務取締役 安 達 功	
取締役 五 島 哲 宏	
取締役 竹 岡 宏	調査役
取締役 長 山 昭一郎	経営統括本部資産管理部統括部長、 経営統括本部営業推進部統括部長
取締役 杉 田 芳 樹	経営統括本部人事政策担当統括部長 財務戦略推進本部グループ経営企画 室統括室長
取締役 桑 原 常 泰	経営統括本部経営政策担当統括部長
取締役 木 下 雄 治	財務戦略推進本部連結経営推進部統 括部長
※取締役 根 津 嘉 澄	東武鉄道(株)取締役社長
※取締役 岡 田 茂	東映(株)相談役
※取締役 植 木 正 威	東急不動産(株)取締役社長
取締役 磯 崎 浩 亮	(株)東急ホテルマネジメント取締役社長
取締役 和 田 哲	東急カード(株)取締役社長
取締役 波 戸 覚	東急セキュリティ(株)取締役社長
*常勤監査役 山 田 匡 通	
*常勤監査役 垣 本 謙一郎	
*監査役 櫻 井 孝 穎	第一生命保険(相)相談役
*監査役 伊 藤 助 成	日本生命保険(相)取締役会長
*監査役 河 野 俊 二	東京海上日動火災保険(株)相談役

- (注) 1. ☆印を付した取締役は、代表権を有しております。  
2. ※印を付した取締役は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。  
3. \*印を付した監査役は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。  
4. 平成16年6月29日、宮崎 繁忠は常勤監査役を、永野 健は監査役をそれぞれ任期満了により退任いたしました。  
5. 平成16年6月29日、山田 匡通、河野 俊二は、監査役にそれぞれ新たに選任され就任いたしました。同日、監査役山田 匡通は常勤監査役に就任いたしました。

6. 平成17年4月1日、取締役の一部について担当・役職の変更を行い、次のとおりとなりました。

(変更のあった取締役のみを記載しております。)

地位	お	よ	び	氏名	担当・役職または主な職業
☆専務取締役	西	本	定	保	
常務取締役	五十	嵐		正	社長室、リゾート事業部担当
常務取締役	八	方	隆	邦	鉄道事業本部担当、鉄道事業本部長
常務取締役	鈴	木	克	久	財務戦略室担当、財務戦略室長
常務取締役	中	原	徹	郎	エリア開発本部、住宅事業部、渋谷開発本部担当
常務取締役	安	達		功	経営統括室担当、経営統括室長
取締役	竹	岡		宏	調査役
取締役	杉	田		芳	調査役
取締役	桑	原		常	情報・コミュニケーション事業部担当、
				泰	情報・コミュニケーション事業部長
取締役	木	下		雄	ビル事業部、リテール関連事業推進会
				治	議事務局担当、ビル事業部長、リテール関連事業推進会議事務局統括部長
取締役	長	山		昭一郎	東急バス(株)取締役副社長
取締役	磯	崎		浩	亮(株)東急ホテルズ取締役副社長

☆印を付した取締役は、代表権を有しております。

7. 平成17年4月1日、監査役伊藤助成は、日本生命保険(相)の取締役会長を退任し、取締役相談役に就任いたしました。平成17年4月21日、同氏は逝去されました。

8. 平成17年4月1日、執行役員制度を導入いたしました。執行役員は次のとおりであります。

八方 隆邦、鈴木 克久、安達 功、桑原 常泰、木下 雄治、大井 明、内藤 雅名、津崎 卓生、小野木 喜博、吉田 創、金安 重行、高橋 遠、巴 政雄

### Ⅲ 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

平成17年4月1日付で(株)東急百貨店を完全子会社とする株式交換を実施いたしました。平成16年9月27日両社の取締役会において、(株)東急百貨店を株式交換により完全子会社とすることを決議したうえで同日覚書を取り交わし、またこれに基づき、同年11月15日両社の取締役会の決議を経て、同日株式交換契約を締結いたしました。

なお、商法第358条(簡易株式交換)の規定により、当社においては株主総会の承認を受けることは省略いたしております。

株式交換契約の概要は、以下の通りであります。

1. 株式交換比率は、(株)東急百貨店の普通株式1株に対し、当社の普通株式0.32株の割合をもって割当交付する。
2. 当社は株式交換に際して普通株式36,164,728株を発行する。
3. 当社の資本金の額は増加させない。

# 貸 借 対 照 表

平成 17 年 3 月 31 日

(単位：百万円、単位未満切捨)

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>175,757</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>365,124</b>
現金・預金	2,819	短期借入金	177,273
未収運賃	1,090	一年以内償還社債	63,500
未収金	13,736	未払金	11,391
未収取組益	1,662	未払費用	9,366
短期貸付金	38,859	未払法人税等	580
分譲土地建物	87,144	預り連絡運賃金	2,930
貯蔵品	3,077	預り	20,496
前払費用	606	前受運賃金	10,184
繰延税金資産	14,045	前受金	62,880
その他の流動資産	12,715	賞与引当金	3,349
		その他の流動負債	3,172
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,303,191</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>841,448</b>
鉄軌道事業固定資産	420,551	社債	311,798
不動産事業固定資産	233,785	長期借入金	417,179
各事業関連固定資産	10,922	退職給付引当金	2,104
建設仮勘定	129,876	役員退職慰労引当金	803
投資その他の資産	508,055	その他の固定負債	109,562
子会社株式	216,470	<b>特別法上の準備金</b>	<b>34,933</b>
投資有価証券	160,703	特定都市鉄道整備準備金	34,933
出資金	3	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,241,506</b>
長期貸付金	41,784	<b>資 本 金</b>	<b>108,820</b>
長期前払費用	4,136	<b>資 本 剰 余 金</b>	<b>92,986</b>
前払年金費用	52,527	資本準備金	48,252
長期繰延税金資産	23,094	その他資本剰余金	44,734
その他の投資等	11,287	資本金及び資本準備金減少差益	44,674
貸倒引当金	△ 1,952	自己株式処分差益	60
		<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>20,561</b>
		当期末処分利益	20,561
		<b>株 式 等 評 価 差 額 金</b>	<b>15,590</b>
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△ 518</b>
		<b>資 本 合 計</b>	<b>237,441</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,478,948</b>	<b>負 債 及 び 資 本 合 計</b>	<b>1,478,948</b>

- (注) 1. 有形固定資産の減価償却累計額 411,953百万円
2. 事業用固定資産
- |        |            |
|--------|------------|
| 有形固定資産 | 640,020百万円 |
| 土地     | 239,657百万円 |
| 建物     | 160,611百万円 |
| 構築物    | 196,114百万円 |
| 車両     | 22,507百万円  |
| その他    | 21,128百万円  |
| 無形固定資産 | 25,238百万円  |
3. 子会社に対する短期金銭債権 54,621百万円  
子会社に対する長期金銭債権 42,942百万円
4. 子会社に対する短期金銭債務 21,243百万円  
子会社に対する長期金銭債務 6,674百万円
5. 担保に供している資産
- |           |            |
|-----------|------------|
| 鉄軌道事業固定資産 | 316,079百万円 |
| 不動産事業固定資産 | 36,368百万円  |
6. 保証債務残高(保証予約等を含む) 26,333百万円
7. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 15,590百万円
8. 特定都市鉄道整備準備金は、特定都市鉄道整備促進特別措置法第8条の規定により計上及び取り崩しております。
9. 鉄軌道事業固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金累計額 128,014百万円



# 損 益 計 算 書

平成 16 年 4 月 1 日 から  
平成 17 年 3 月 31 日まで

(単位：百万円、単位未満切捨)

科 目	金 額
経常損益の部 (営業損益の部)	
鉄軌道事業	135,965
	101,706
不動産事業	112,307
	89,231
全事業営業 (営業外損益の部)	23,076
営業外収益	57,334
受取利息及び配当	3,127
その他	5,467
営業外費用	18,023
支払利息	1,731
その他	19,754
経常利益	46,175
特別損益の部	
特別利益	16,857
固定資産売却益	11,349
投資有価証券売却益	10,544
工事負担金受入額	9,532
退職給付信託設定益	5,307
特定都市鉄道整備準備金取崩額	3,207
その他の特別利益	56,798
特別損失	4,237
固定資産売却損	5,890
固定資産圧縮損	35,026
子会社株式評価損	13,108
退職給付制度改定損失	2,365
特定都市鉄道整備準備金繰入額	4,425
その他の特別損失	65,053
税引前当期純利益	37,920
法人税、住民税及び事業税	342
法人税等調整額	14,172
当期純利益	23,405
前期繰越利益	-
中間配当	2,843
当期未処分利益	20,561

- (注) 1. 営業収益 248,272百万円  
 2. 営業費 190,937百万円  
     運送営業費及び売上原価 107,151百万円  
     販売費及び一般管理費 39,834百万円  
     諸 税 11,362百万円  
     減価償却費 32,588百万円  
 3. 子会社との取引高 67,031百万円  
     営業収益 8,735百万円  
     営業費 16,023百万円  
     営業取引以外の取引高 42,271百万円  
 4. 1株当たり当期純利益 20円45銭

## 重 要 な 会 計 方 針

貸借対照表及び損益計算書の作成にあたって採用した会計処理の原則及び手続きは、次の通りであります。

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法

財務諸表等規則上の子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価額等に基づく時価法

(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金（その他有価証券）については、匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益を「営業外損益」に計上するとともに「投資有価証券」を加減する処理を行っております。

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯 蔵 品……移動平均法による原価法

分譲土地建物……地区別総平均法による原価法

(個別区画工事費及び一部点在地については個別法による原価法)

### 3. 有形固定資産の減価償却方法

有形固定資産の減価償却方法は、定率法を採用しております。但し、鉄軌道事業の構築物のうち、取替資産については取替法を採用しております。なお、一部の賃貸施設については、定額法を採用しております。

また、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

### 4. 自社利用のソフトウェアの減価償却方法

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### 5. 引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

使用人及び使用人兼務役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により設定しております。

(ハ) 退職給付引当金

使用人の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

当期末においては、当社の採用する退職給付制度の一部（退職一時金制度、適格退職年金制度）について、年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異および過去勤務債務を控除した金額を超過しているため、当該超過額の合計は、投資その他の資産に「前払年金費用」として計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理することとしております。

(ニ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく基準額を商法施行規則第43条の引当金として計上しております。

6. 鉄軌道業における工事負担金等の圧縮記帳処理

工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

7. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 会 計 方 針 の 変 更

当期より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）が、平成17年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当期から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ125百万円増加しております。

## 記 載 方 法 の 変 更

「証券取引法等の一部を改正する法律」（平成16年法律第97号）により、証券取引法第2条第2項において、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資を有価証券とみなすこととされたことに伴い、前期まで「出資金」に含めていた匿名組合出資金を当期より「投資有価証券」に計上しております。

この変更により、投資有価証券は4,925百万円増加しております。

## 追 加 情 報

当社は、平成16年10月1日より、新たに確定拠出年金制度を導入し、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

これにより、「退職給付制度改定損失」を特別損失に計上しております。

## 利 益 処 分 案

(単位：円)

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	20,561,907,768
利 益 処 分 額	
配 当 金	2,859,464,803
(1株につき2円50銭)	
役 員 賞 与 金	80,000,000
(取締役賞与金 68,000,000)	
(監査役賞与金 12,000,000)	
次 期 繰 越 利 益	17,622,442,965

(注) 平成16年12月10日に2,843,613,010円（1株につき2円50銭）の中間配当を実施いたしました。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成17年 5月 9日

東京急行電鉄株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 唐 澤 洋 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 湯 本 堅 司 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、東京急行電鉄株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第136期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会社及び子会社の会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

また、営業報告書に記載されている後発事象は、次期以降の会社の財産又は損益の状態に重要な影響を及ぼすものである。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第136期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については定期的に営業等の報告を求め、必要に応じて各子会社を担当する取締役からその営業、業務及び財産の状況に関する報告ならびに説明を受けるとともに、重要な子会社については当該会社へ赴き監査役と意見の交換を行いました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務も含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年5月11日

東京急行電鉄株式会社

監査役会

常勤監査役	山	田	匡	通	Ⓔ
常勤監査役	垣	本	謙	一郎	Ⓔ
監査役	櫻	井	孝	穎	Ⓔ
監査役	河	野	俊	二	Ⓔ

## 連 結 貸 借 対 照 表

平成 17 年 3 月 31 日

(単位：百万円、単位未満切捨)

資 産 の 部		負債、少数株主持分及び資本の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>418,354</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>696,482</b>
現金及び預金	63,285	支払手形及び買掛金	131,835
受取手形及び売掛金	139,249	短期借入金	314,181
有価証券	108	一年以内償還社債	64,700
たな卸資産	164,067	未払法人税等	4,365
繰延税金資産	23,008	賞与引当金	12,259
その他	29,739	前受金及び未成工事受入金	74,784
貸倒引当金	△ 1,105	その他	94,356
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,694,853</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,119,578</b>
有形固定資産	1,289,042	社 債	311,998
建物及び構築物	563,190	長期借入金	552,598
機械装置及び運搬具	56,546	退職給付引当金	50,436
土地	519,257	役員退職慰労引当金	3,265
建設仮勘定	128,740	預り保証金	128,950
その他	21,305	繰延税金負債	26,676
無形固定資産	38,352	再評価に係る繰延税金負債	10,185
連結調整勘定	4,396	その他	35,468
その他	33,955	<b>特別法上の準備金</b>	<b>34,933</b>
投資その他の資産	367,458	特定都市鉄道整備準備金	34,933
投資有価証券	161,883	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,850,994</b>
長期貸付金	1,407	<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>77,155</b>
繰延税金資産	48,867	<b>資 本 金</b>	<b>108,820</b>
その他	174,056	資本剰余金	85,523
貸倒引当金	△ 18,756	利益剰余金	△ 20,240
		土地再評価差額金	5,269
		株式等評価差額金	17,359
		為替換算調整勘定	△ 9,047
		自 己 株 式	△ 2,627
		<b>資 本 合 計</b>	<b>185,058</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>2,113,208</b>	<b>負債、少数株主持分及び資本合計</b>	<b>2,113,208</b>

- (注) 1. 有形固定資産の減価償却累計額 755,558百万円
2. 「投資その他の資産」の「その他」に含まれている破産債権、更生債権等から控除した貸倒引当金 26,107百万円
3. 担保に供している資産 558,717百万円
4. 保証債務等 489百万円
5. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 132,575百万円

# 連 結 損 益 計 算 書

平成 16 年 4 月 1 日 から  
平成 17 年 3 月 31 日まで

(単位：百万円、単位未満切捨)

科 目	金	額
( 経 常 損 益 の 部 )		
営 業 損 益 の 部		
営 業 収 益		1,055,564
営 業 費 用	830,643	
運 輸 業 等 営 業 費 及 び 販 売 上 原 価	147,906	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		978,549
営 業 利 益		77,014
営 業 外 損 益 の 部		
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,432	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	1,079	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	12,757	
営 業 外 費 用		15,268
支 払 利 息	20,738	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	4,510	
経 常 利 益		25,249
( 特 別 損 益 の 部 )		67,034
特 別 利 益		
退 職 給 付 信 託 設 定 益	16,831	
工 事 負 担 金 等 受 入 額	11,187	
固 定 資 産 売 却 益	10,818	
そ の 他 の 特 別 利 益	19,817	
特 別 損 失		58,655
固 定 資 産 売 却 損	19,651	
販 売 用 不 動 産 評 価 損	18,099	
退 職 給 付 制 度 改 定 損 失	13,071	
そ の 他 の 特 別 損 失	21,778	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		72,601
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		53,088
法 人 税 等 調 整 額		4,159
少 数 株 主 持 分 利 益		10,678
当 期 純 利 益		2,817
		35,432

(注) 1. 1株当たりの当期純利益 31円11銭

2. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円、単位未満切捨)

区 分	営 業 収 益	営 業 利 益
交 通 事 業	263,897	39,460
不 動 産 事 業	181,589	23,343
流 通 事 業	384,452	6,229
レジャー・サービス事業	60,000	2,033
ホ テ ル 事 業	102,873	2,747
そ の 他 事 業	113,157	2,568
計	1,105,970	76,381
消 去	(50,405)	632
連 結	1,055,564	77,014

3. 減損損失

当社グループは他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグループ化を行いました。継続的に地価の下落及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなるなど、当社グループは当連結会計年度において、収益性が著しく低下した固定資産グループ28件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,324百万円)として「その他の特別損失」に計上いたしました。

※地域ごとの減損損失の内訳

- ・ 首都圏 2,834 (内、土地 190、建物及び構築物 2,166、その他 477) 百万円
- ・ 中部北陸圏 33 (内、土地 24、建物及び構築物 3、その他 5) 百万円
- ・ 近畿圏 175 (内、土地 ー、建物及び構築物 165、その他 9) 百万円
- ・ その他 281 (内、土地 215、建物及び構築物 64、その他 1) 百万円



## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子法人等の数 206社  
主要な連結子法人等の名称 (株)東急ストア、(株)東急百貨店、東急ロジスティック(株)、(株)ながの東急百貨店
- (2) 主要な非連結子法人等の名称 (株)あいぜん苑 他2社  
(連結の範囲から除いた理由) その総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。
- (3) 連結の範囲の変更  
(株)東急百貨店株式の公開買付けにより、平成16年11月11日をもって(株)東急百貨店、(株)東急エージェンシー及び(株)ながの東急百貨店他15社を、新規設立により東急セキュリティ(株)他3社を新たに連結の範囲に含めております。また、株式の売却により東急エアカーゴ(株)他14社を、大洋航空(株)他13社は清算により、東横電工(株)他2社は連結子法人等との合併によりそれぞれ連結の範囲から除外しております。なお、(株)東急百貨店、(株)東急エージェンシー及び(株)ながの東急百貨店他15社につきましては、支配獲得日が当連結会計年度末近くであったため、貸借対照表のみを連結しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用非連結子法人等の数 2社、持分法適用関連会社の数 22社  
主要な会社の名称 シロキ工業(株)、世紀東急工業(株)、東急建設(株)、(株)東急コミュニティー、東急不動産(株)、東急リバブル(株)、(株)東急レクリエーション
- (2) 持分法を適用しない主要な非連結子法人等及び関連会社の名称 (株)TMS 他4社  
(持分法を適用しなかった理由) 当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しています。
- (3) 持分法の適用の範囲の変更  
(株)東急ハンズ他5社は株式売却により、(株)東急百貨店、(株)東急エージェンシー及び(株)ながの東急百貨店他2社は(株)東急百貨店株式の公開買付けにより連結子法人等となったため、持分法の適用範囲から除外されております。また、(株)東急百貨店が連結子法人等へ異動したことに伴い(株)バンコク東急百貨店他1社を新たに持分法の適用範囲に含めております。

### 3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

連結子法人等のうち、東急ジオックス(株)他49社の決算日は12月31日等であり、(株)九州東急ホテルチェーンを除き連結計算書類の作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

また、東急ライフィア(株)他4社及び(株)九州東急ホテルチェーンの決算日は9月30日等でありますが、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

### 4. 重要な会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

満期保有目的債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### ②デリバティブ……………時価法

##### ③たな卸資産

分譲土地建物については、主として地区別総平均法による原価法及び個別法による原価法、その他については、各業種に応じ個別法による原価法、総平均法による原価法及び低価法、最終仕入原価法による原価法、先入先出法による原価法、売価還元法による原価法、移動平均法による原価法及び低価法を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

定率法によるほか当社の一部賃貸施設及び一部連結子法人等については定額法との併用を行っております。ただし、当社及び国内連結子法人等については、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）について、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～75年

##### ②無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、各社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

社債発行費及び新株発行費は支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

使用人及び使用人兼務役員に対して支給する賞与に充てるため支給見込額基準により設定しております。

③退職給付引当金

使用人の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、主としてその発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務債務は、主としてその発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）に基づく定額法により処理しております。

④役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子法人等は、役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく基準額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子法人等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は主として期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 特別法上の準備金

特定都市鉄道整備準備金は、特定都市鉄道整備促進特別措置法第8条の規定により計上及び取崩しております。

(7) 鉄軌道業における工事負担金等の処理方法

当社及び当社の連結子法人等であります伊豆急行(株)および上田交通(株)において、工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。また、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を、工事負担金等受入額圧縮損として特別損失に計上しております。なお、伊豆急行(株)は従来、工事負担金等を直接減額せず固定資産に計上しておりましたが、完全子会社化等を契機として親会社と会計処理を統一しております。これによる影響額は軽微であります。

(8) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理により計上しております。

## (9) 重要なヘッジ会計の方法

### ①ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、通貨スワップ及び為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ、通貨スワップ、為替予約取引

ヘッジ対象：社債、借入金、外貨建金銭債務

### ③ヘッジ方針

当社は、取引の権限等を定めた基準を業務執行規程の中において設けており、この基準に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。また、連結子法人等においても、内部規程に基づき、主に事業活動上生じる金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、デリバティブ取引を利用しております。

### ④ヘッジ有効性評価の方法

主としてヘッジ手段とヘッジ対象について、それぞれの既に経過した期間についてのキャッシュ・フロー変動額の比率で判定しております。

## (10) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 5. 連結子法人等の資産及び負債の評価の方法

全面時価評価法を採用しております。

## 6. 連結調整勘定の償却の方法及び期間

連結調整勘定の償却は、5年間の均等償却を行っております。ただし、重要性のないものは、一括償却しております。

## 会 計 方 針 の 変 更

当連結会計年度より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）が、平成17年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結計算書類から適用できるようになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ125百万円増加しております。また、セグメント情報に与える影響は軽微であります。

## 記 載 方 法 の 変 更

「証券取引法等の一部を改正する法律」（平成16年法律第97号）により、証券取引法第2条第2項において、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資を有価証券とみなすこととされたことに伴い、前連結会計年度まで「出資金」に含めていた匿名組合出資金を当連結会計年度より「投資有価証券」に計上して

おります。この変更により、投資有価証券は5,267百万円増加しております。

## 追 加 情 報

当社従業員及び一部の出向者については、平成16年10月1日より、新たに確定拠出年金制度を導入し、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。これにより、「退職給付制度改定損失」を特別損失に計上しております。

## 重 要 な 後 発 事 象

### 1. 株式交換による(株)東急百貨店の完全子会社化について

平成17年4月1日付で(株)東急百貨店を完全子会社とする株式交換を実施いたしました。平成16年9月27日開催の両社の取締役会において、(株)東急百貨店を株式交換により完全子会社とすることを決議したうえで同日覚書を取り交わし、またこれに基づき、同年11月15日両社の取締役会の決議を経て、同日株式交換契約を締結いたしました。

なお、商法第358条(簡易株式交換)の規定により、当社においては株主総会の承認を受けることは省略いたしております。

株式交換契約の概要は、以下の通りであります。

- (1) 株式交換比率は、(株)東急百貨店の普通株式1株に対し、当社の普通株式0.32株の割合をもって割当交付する。
- (2) 当社は株式交換に際して普通株式36,164,728株を発行する。
- (3) 当社の資本金の額は増加させない。

### 2. 東急ロジスティック(株)の株式譲渡について

当社は、平成17年5月16日開催の取締役会において、当社の子会社である東急ロジスティック(株)の株式につき、公開買付けへの応募により譲渡する方針を決議いたしました。

#### (1) 譲渡する子会社の概要

①商号	東急ロジスティック株式会社
②代表者	取締役社長 高橋正守
③本店所在地	東京都品川区南大井一丁目13番5号
④資本金	2,846百万円
⑤主な事業の内容	物流事業、不動産賃貸事業

#### (2) 譲渡先の名称

株式会社エスビーエス

#### (3) 譲渡日

平成17年6月21日 公開買付けの決済の開始日

#### (4) 当該事象の損益に与える影響額

今回の株式譲渡に伴い、翌連結会計年度の連結損益計算書において子会社株式売却損として1,221百万円を特別損失に計上する予定であり、東急ロジスティック(株)は連結の範囲から除外されます。なお、翌期の損益計算書においては子会社株式売却益として5,747百万円を特別利益に計上する予定であります。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成17年5月23日

東京急行電鉄株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 唐 澤 洋<sup>Ⓔ</sup>  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 湯 本 堅 司<sup>Ⓔ</sup>  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、東京急行電鉄株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第136期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い東京急行電鉄株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

また、連結計算書類に注記されている後発事象は、次期以降の東京急行電鉄株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産又は損益の状態に重要な影響を及ぼすものである。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第136期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針等に従い連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成17年5月26日

東京急行電鉄株式会社

監査役会

常勤監査役 山田 匡 通 ⑩

常勤監査役 垣本 謙一郎 ⑩

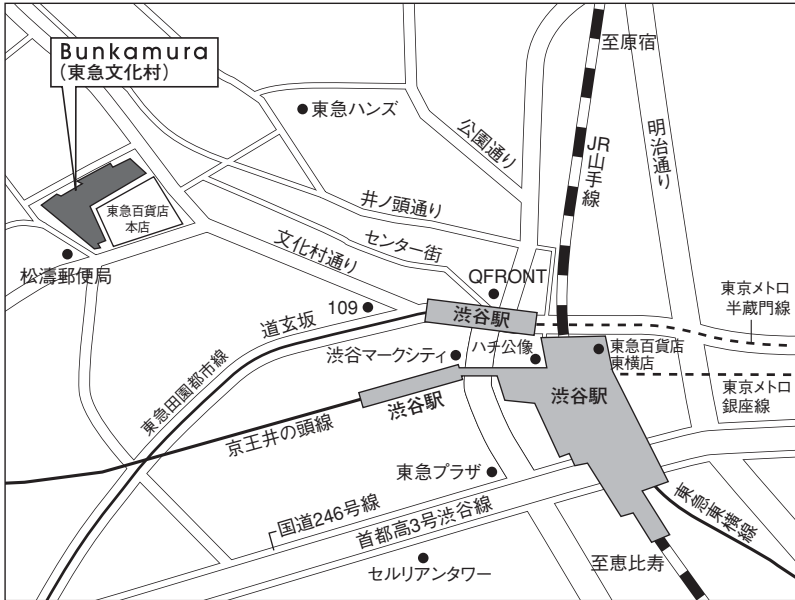
監査役 櫻井 孝 穎 ⑩

監査役 河野 俊 二 ⑩

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都渋谷区道玄坂二丁目24番1号  
Bunkamura オーチャードホール(東急文化村)



## 交通のご案内

- JR山手線／渋谷駅(ハチ公口)  
より徒歩約7分
- 東急東横線、東京メトロ銀座線、  
京王井の頭線／渋谷駅より  
徒歩約7分
- 東急田園都市線、東京メトロ  
半蔵門線／渋谷駅(3a出口)  
より徒歩約5分